

女性の健康の社会経済学的影響に関する研究

研究代表者 飯島佐知子 順天堂大学大学院医療看護学研究科 教授

研究要旨

【目的】平成 29 年度の推計では婦人科系疾患を抱えて働く女性の年間の生産性損失 4.95 兆円と推計された。乳がん・子宮がんの検診受診率は先進国の中で最も低く、月経関連症状を有する女性の 65%が未受診であった。一方、自治体と事業所が実施している女性の健康支援の内容は明らかになっていない。本研究の目的は、地域と職場における女性の健康増進に係る取組の好事例の収集することであった。

【方法】1) 自治体の事例：「生涯を通じた女性の健康支援」「ライフプラン」等の健康教育事業を実施している都道府県に焦点を当て、先駆的取り組み、または良い取り組みを行っている自治体にインタビュー調査を実施し、事例集を作成した。

2) 事業所の事例：「くるみん」「えるぼし」「健康経営」「なでしこ銘柄」等の認定を複数受けている事業所 125 社に、2018 年 8 月に調査依頼を配布し、同意の得られた事業所の人事労務担当者に女性の健康支援についてインタビュー調査を行った

【結果】1) 15 の自治体の事例を収集した。乳がん、子宮がん、妊娠・出産、不妊、骨粗鬆症、痩せ、婦人科疾患等を取り上げ、ポスター、リーフレット、ホームページ、携帯アプリケーションを活用した広報していた。また、中学・高校生への出張教育、乳がん、子宮頸がんの健診受診率の向上対策、保健師、助産による健康相談窓口の設置をしていた。また、3 つの自治体では大学生への子宮頸がんの受診勧奨や企業や大学と連携してがん検診の受診勧奨を実施していた。しかし、協会けんぽとの連携は皆無であった。2) 7 事業所の事例集を作成した。うち、中小企業 2 社、大企業 5 社であった。女性職員割合は 16.6%～83.4%であり、業種は、サービス、通信、金融、医療福祉、製造 3 社であった。(2) 健康教育：大企業では保健師が乳がん、貧血、骨密度測定、更年期、月経随伴症状へのセルフケアの方法などを教育していた。中小企業では女性の健康に特化した教育を実施していなかった。(3) 相談窓口：大企業では女性の医療職を配置していた。中小企業では女性の健康に特化した窓口はなかった。(4) 婦人科疾患の検診：7 事業所で検診費用を保険者または事業所の負担で実施しており、事業所内の定期検診や会社帰りに立ち寄れる提携病院で受診できる工夫をしていた。乳がん受診率は 4 者で 60.0%以上、子宮頸部細胞診受診率は 3 社で 80%を超えていた。(5) 仕事と治療の両立支援：大企業では乳がんなどについて産業医・保健師と病院が連携し、段階的な復職支援を実施していた。中小企業では、受診は短時間勤務で対応し必要時に上司が付き添う事業所もあった。

【結論】回答した自治体では、女性の健康についてリーフレット、ホームページなどによる広報や講演や出張講義による健康教育を実施していた。企業との連携は少なく、協会けんぽとの連携は皆無であった。一方、回答事業所は、乳がんと子宮がん検診全国平均よりも高い受診率を実現していた。しかし、中小企業では、健康教育、相談窓口、仕事と治療の両立支援が困難であった。以上のことから、自治体、企業、協会けんぽが連携して、乳がん、子宮頸がん健診勧奨を企業および女子大学生に依頼し、自治体が発する健康教育や相談窓口の共同利用や、医療機関と情報共有して両立支援を行うシステムを構築する必要性が示唆された。

研究分担者

横山 和仁 国際医療福祉大学 教授
順天堂大学医学部 客員教授
福田 敬 国立保健科学院国立保健医療科学院
保健医療経済評価研究センター部長
西岡 笑子 防衛医科大学校母性看護学 教授
古谷 健一 防衛医科大学校産婦人科学 教授
齊藤 光江 順天堂大学医学部乳腺・内分泌外科
教授
五十嵐 中 横浜国立大学医学群 健康社会医学
ユニット准教授
遠藤 源樹 順天堂大学医学部公衆衛生学
准教授
坂本めぐみ 防衛医科大学校母性看護学
准教授
三上由美子 防衛医科大学校母性看護学
准教授
大西 麻未 順天堂大学大学院医療看護学研究
科 准教授

A. 研究目的

平成 29 年度の調査では、女性の罹病による社会的損失は 28.7 兆円となり、2017 年の実質 GDP の 5% に相当した。損失の大きい女性の疾患は、消化器系疾患、循環器系疾患、新生物、筋骨格・結合組織の疾患であった。また、生活習慣病による損失は 9.2 兆円、女性特有の疾患損失は 2.3 兆円であった。ここから、女性の健康に対する取り組みの優先順位は、従来の消化器、循環器、がん、筋骨格・結合組織の疾患が高いこと確認された。また、女性特有の疾患損失は医療費よりも生産性損失が大きいと、事業所や家庭で働く女性においては婦人科疾患についても焦点を当てた対策が必要である。

一方、平成 29 年度の働く女性に対する web 調査では、多くの女性が月経痛・月経前の症状を感じながら働いているが、産婦人科を受診した者は 19.0% のみであり、産業医・保健師に相談した者は

1.8% のみであった。女性特有の症状について学習する機会を設け、職場や地域等で気軽に相談できる体制を構築し、セルフケアや受診のきっかけづくりを行う必要である。子宮頸がん検診、乳がん検診は、50~60% が受けておらず、検診費用は、職場から補助を受けた者は 30% 程度であった。検診を受けない理由として、時間がない、場所が遠い、費用が高い、機会がないと回答したものは 80~90% であった。ここから、時間、費用、機会を提供することができれば受検率が上昇し、早期発見、治療に繋げることが期待できた。職場での女性の健康問題についての相談窓口は、92% の者がないまたはわからないと回答していた。健康情報については、87.9% の者がインターネットから情報を得ていると回答しており、自治体から情報を得ていた者は極めて少なかった。

一方、全国の自治体が女性の健康についてどのような取り組みをしているのかについてまとめた報告書や情報提供の場は見当たらない。それゆえ、各自治体の取り組みについて、自治体、企業、住民との連携や情報共有のあり方は不明である。また、企業が女性の健康について何をどのように取り組め良いのかは明確ではない。

以上のことから、本研究の目的は、平成 29 年度の調査を踏まえて、1) 自治体における女性の健康増進に係る取組の好事例の収集すること。

2) 女性の就業支援を実施している職場における女性の健康支援の事例を収集し、大企業と中小企業の実施内容を比較することであった。

B. 研究方法

1) 自治体の事例：生涯を通じた女性の健康支援「ライフプラン」「ライフデザイン」等の健康教育事業を実施している都道府県に焦点を当て、先駆的取り組みまたは良い取り組みを行っている自治体にインタビュー調査を実施し、事例集を作成した。

2) 事業所の事例：「くるみん」「えるぼし」「健康経営」「なでしこ銘柄」等の認定を複数受けている事業所 125 社に、2018 年 8 月に調査依頼を配布し、

同意の得られた事業所の人事労務担当者に女性の健康支援についてインタビュー調査を行った

C. 研究結果およびD 考察

1) 自治体の事例

都道府県における女性の健康支援の好事例集に掲載した自治体は、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、静岡県、兵庫県、宮崎県の9件であった。市町村における女性の健康支援の好事例集は、練馬区、相模原市、横須賀市、新潟市、酒田市の5件であった。各自治体の主な取り組みを表1に示した。自治体を取り上げている女性の健康リスクは、乳がん、子宮がんの8つの自治体、妊娠・出産、不妊は12の自治体で取り組んでいた。栃木、千葉県、富山県、相模原市、横須賀市は、月経困難症、更年期障害、骨粗鬆症、痩せ、不眠、禁煙について健康教育などを実施していた。

表1 各自治体の主な取り組み

	女性の健康、疾病予防	思春期	不妊	妊娠・出産
栃木県	禁煙、ライフステージ別女性の健康			
埼玉県				
千葉県	女性外来、相談窓口			
神奈川県	ライフプラン			
富山県	女性健康相談センター、電話相談、面接相談			
石川県				
静岡県				
兵庫県				
宮崎県	兵庫県助産師に委託した妊娠・出産に関する電話相談			
練馬区	乳がん、子宮がん、女性手帳配布			
相模原市	乳がん、子宮がん、転倒、失禁、ロコモ、認知症			
横須賀市	女性の健康に関する市民向け講演会の開催			
新潟市	新潟大学と共同で、乳がん、子宮がん健診のコール・リコールの実施			
酒田市	妊娠出産育児について国保加入者を対象に講演			

一次予防として、パンフレット、ポスター、チラシ、ホームページ、携帯アプリケーションを活用した広報による健康教育を実施していたが、その効果を評価している自治体は少なかった(表2)。また、地域住民、企業、中学校、高校、大学生を対象とした健康教育を実施していた(表3)。2次予防として、乳がん、子宮がんの健診受診率の向上対策、保健師、助産による健康相談窓口の設置をしている自治体は3箇所であった。

表2 自治体の広報活動

	パンフレット	ポスター、リーフレット	ホームページ、アプリ
栃木県			
埼玉県			
千葉県			
神奈川県			
富山県			
石川県			
静岡県			
兵庫県			
宮崎県			
練馬区			
相模原市			
横須賀市			
新潟市			
酒田市			

企業や教育機関など他機関の連携のあり方は、中学校や高校は、自治体の保健師が思春期の性や妊娠、ライフプランニング、ピアカウンセリングについて出張講義やリーフレットの配布を実施していた。大学では、前述の取り組み以外に、相模原市の保健師は子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨をしていた。また、新潟市では大学教員の看護職が相談員となり自治体の実施する女性の健康相談窓口を運営したり、大学医学部と共同で宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨をしていた。相模原では、「がん検診受診促進パートナー制度」を創設し企業と自治体が共同して健診受診率の向上に取り組んでいた。しかしながら、けんぽ組合や国保との連携事業は見られなかった。

表3 他機関との連携

	医療機関	企業	中学・高校	大学
栃木県				禁煙のリーフレットを配置
埼玉県		イオンにチラシを配置		
千葉県			ライフプランの講演	
神奈川県	婦人科医が相談		ライフプランの講演、ピアカウンセラーの育成	
富山県		リーフレットを配布	思春期の教育	○
石川県	産科医が講演		ライフプランの講演	
静岡県	産科医が講演	コンビニにリーフレットを配置	ライフプラン、リプロダクティブヘルスの講演、ピアカウンセラー、リーフレットの配置	
兵庫県			リーフレットの配置、ピアカウンセラーの育成	
宮崎県			助産師が講演	
練馬区		中小企業で健康づくりセミナー		
相模原市		がん検診パートナー制度、他		保健師が大学生に子宮頸がんの検診の貢献
横須賀市	産科医が講演			
新潟市				大学と共同でがんの受診勧奨、大学教員が健康相談員
酒田市			リーフレットを配布	

2) 企業の事例

(1) 回答を得た7事業所のうち中小企業2社、大企業5社であった。女性職員割合は16.6%～83.4%であった。業種は、サービス、通信、金融、医療福祉、製造3社であった。

(2) 健康教育：本調査の回答企業7社のうち、大企業では保健師が乳がん、貧血、骨密度測定、更年期、月経随伴症状へのセルフケアの方法などを集合教育やイントラネット、社内報等を用いて教育しており、米国の報告と同様であった。しかし、中小企業では女性の健康に特化した教育を実施していなかった。中小企業の健康教育は自治体や保険者の作成した各種のパンフレットを「女性の健康推進室 ヘルスケアラボ」等に一括掲載して有効活用できる体制の整備が必要と思われる。

(3) 相談窓口：大企業では女性の医療職を配置していた。しかしながら、女性の医療職による相談窓口のない事業所は3社であった。しかし、中小企業では、協会けんぽの保健師から相談サービスを受けていた。また、女性の職場における健康リスクに対応した専門知識を持った産業保健師による電話やインターネットによる相談サービスを行う自治体や企業を活用して安価に相談サービスを共有できるシステムが必要と思われる。

(4) 婦人科疾患の検診：7事業所で事業規模にかかわらず検診費用を保険者または事業所の負担で実施しており、事業所内の定期検診や会社帰りに立ち寄れる提携病院で受診できる工夫をして、未受診者に繰り返し受診勧告をおこっていた。その結果、乳がん受診率は60.0%、89.8%、93.4%、100%、子宮頸部細胞診受診率は40.5%、80.3%、83.3%、100%であった。企業内の健診のコール・リコールを実施するためには、協会けんぽが、国立がんセンターや自治体のパンフレットを活用した方法を企業の健康管理担当職員に情報提供することで、受診率を高める可能性がある。

(5) 仕事と治療の両立支援：大企業では乳がんなどについて産業医・保健師と病院が連携し、段階的

な復職支援を実施していた。中小企業では、受診は短時間勤務で対応し必要時に上司が付き添う事業所もあった。中小企業では、治療と就業継続支援、復職支援の実現が困難であった。これに対して、「がん種別就労支援ガイドンス」などを活用して、中小企業や非正規の社員も支援できるシステムの導入が望まれる。

(6) 各種休暇、時差出勤、短時間勤務制度
本調査の回答企業7社の勤務制度は、短時間勤務制度は4社であり、フレックスタイムが2社、試し出勤制度が3社であり、通院や復職には比較的柔軟に対応可能な企業が多かった。一方、一般的な中小企業の就業規則では、短時間勤務制度が存在せず、身分保障機関が6ヶ月未満であるため、乳がん、子宮がんの患者や通院や復職できない場合がある。これに対しては「選択制がん罹患社員用就業規則標準フォーマット」を使用して、エビデンスに基づいて患者の状態にあわせた就業規則の作成を支援することが必要である。

(7) 支援の成果の評価方法、支援に対する費用
女性の健康支援の成果指標として、休職者数、離職者数、受診率、有所見率、疾患別死亡率、がん罹患率、ストレスチェック、傷病手当の支給額、傷病手当の受給者の職員数に対する割合、労働生産性の評価は、職員1人あたりの当期純利益などで、職員1人あたりが生産した付加価値を評価していた。また、新規入職者の職場の選択理由の回答数を理由に挙げている企業も見られた。さらに、Presenteeismを評価し、その要因調査を調査している事業所もあり、先駆的な取り組みがなされていた。しかし、取り組みに要した費用を把握している事業所は少なかった。

今後、事業所間の健康関連の取り組みを評価し比較し、より効率的なシステムを構築するためには複数の疾患、事業所で比較可能な共通のアウトカム指標を設定し、費用効果を評価する研究が必要である

E. 結論

回答した自治体では、女性の健康に関わる健康教育のためにパンフレットなどによる広報、出張講義を実施していたが、企業との連携は少なく、協会けんぽとの連携は皆無であった。

回答7事業所では、事業の規模に関わらず、乳がんと子宮がん検診の無料にして定期検診に含め、で実施するなど検診へのアクセスを高めることで、全国平均よりも高い受診率を実現していた。

一方、中小企業では、女性の健康に関する健康教育、相談窓口、仕事と治療の両立支援が困難であった。以上のことから、自治体、企業、協会けんぽが連携して、乳がん、子宮がん健診勧奨を企業に依頼し、自治体を実施する健康教育や相談窓口の共同利用や、医療機関と情報共有して両立支援を行うシステムの必要性が示唆された

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

G-1. 論文発表

1) 飯島佐知子, 横山和仁: 日本における少子化の社会経済的要因と政策、日本衛生学雑誌 73(3), 305-312, 2018.

2) 西岡笑子, 高橋明美, 今野友美: 在日外国人女性労働者の妊娠、出産、育児についての文献レビューおよび事例紹介、保健の科学 64(4), 253-261, 2019.

3. 西岡笑子, 飯島佐知子, 坂本めぐみ, 三上由美子, 横山和仁: 日本健康学会誌, 84, 144-145, 2018. 働く女性の健康に関するweb調査 - 女性特有症状とその対処およびがん検診受検状況 - . 事業の実態調査. 日本衛生学会誌, 74, S150, 2019.

G-2. 学会発表

1) 西岡笑子, 飯島佐知子, 坂本めぐみ, 三上由美子, 横山和仁. 働く女性の健康に関するweb調査 - 女性特有症状とその対処およびがん検診受検状況 - . 日本健康学会誌, 84, 144-145, 2018.

2) 西岡笑子, 飯島佐知子, 坂本めぐみ, 三上由美

子, 今野友美, 古谷健一, 横山和仁. 都道府県における女性健康支援事業の実態調査. 西岡笑子, 飯島佐知子, 坂本めぐみ, 三上由美子, 今野友美, 古谷健一, 横山和仁. 日本衛生学会誌, 74, S150, 2019.

3) 飯島佐知子, 福田敬, 横山和仁, 五十嵐中, 遠藤源樹, 齋藤光江, 西岡恵美子, 大西麻未.: 女性の疾患による医療費および生産性損失の推計, 日本公衆衛生学会総会抄録集, 77, 515, 2018.

4) Sachiko Iijima, Emiko Nishioka, Ohnishi Mami: . Implementation status and cost-benefit analysis of health support for women in the workplace in Japan: a pilot study, International Council of Nurses, Singapore 30 June 2019:

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
- 3.

